半期報告書

自 平成22年1月1日 (第15期中)

至 平成22年6月30日

株式会社 北海道フットボールクラブ

(E04703)

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 北海道フットボールクラブ

		頁
第15期中	半期報告書	
【表紙】	$\cdots \cdots 1$	
第一部	【企業情報】	
第1	【企業の概況】	
	1 【主要な経営指標等の推移】2	
	2 【事業の内容】	
	3 【関係会社の状況】3	
	4 【従業員の状況】	
第 2	【事業の状況】4	
	1 【業績等の概要】4	
	2 【営業の状況】	
	3 【対処すべき課題】10	
	4 【事業等のリスク】11	
	5 【経営上の重要な契約等】12	
	6 【研究開発活動】12	
	7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】······13	
第3	【設備の状況】15	
	1 【主要な設備の状況】	
	2 【設備の新設、除却等の計画】15	
第4	【提出会社の状況】16	
	1 【株式等の状況】	
	2 【株価の推移】18	
	3 【役員の状況】18	
第5	【経理の状況】19	
	1 【中間財務諸表等】20	
第6	【提出会社の参考情報】34	
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】35	
中間監査	報告書	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成22年9月28日

【中間会計期間】 第15期中(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社北海道フットボールクラブ

【英訳名】 HOKKAIDO FOOTBALL CLUB CO., LTD.

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

【電話番号】 (011)858-5310

【事務連絡者氏名】 総務部長 高橋 和 男

【最寄りの連絡場所】 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

【電話番号】 (011)858-5310

【事務連絡者氏名】 総務部長 高橋 和 男

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間		自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日
売上高	(千円)	744, 128	945, 436	558, 373	1, 618, 760	1, 547, 962
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△153, 432	22, 440	△171, 883	△8, 314	△25, 592
中間純利益又は 中間(当期)純損失(△)	(千円)	△171,812	8, 401	△172, 886	△28, 028	△42, 358
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	_	_	_	_	_
資本金	(千円)	764, 250	795, 460	795, 460	795, 460	795, 460
発行済株式総数	(株)	76, 425	79, 546	79, 546	79, 546	79, 546
純資産額	(千円)	△110, 894	72, 500	△151, 145	64, 099	21, 740
総資産額	(千円)	1, 303, 226	1, 285, 541	1, 015, 859	1, 196, 690	1, 022, 402
1株当たり純資産額	(円)	△1, 451. 02	911. 43	△1, 900. 10	805. 82	273. 31
1株当たり中間純利益 又は中間(当期)純損失 (△)	(円)	△3, 038. 45	105. 61	△2, 173. 42	△415. 35	△532. 50
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	_		_	_	_
1株当たり配当額	(円)	_		_	_	_
自己資本比率	(%)	△8. 5	5. 6	△14. 9	5. 4	2. 1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△119, 592	248, 341	87, 120	△220, 192	57, 453
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△10, 756	△629	△332	△19, 191	△1, 262
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	192, 075	△88, 369	△63, 734	222, 347	△92, 019
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(千円)	586, 583	667, 887	494, 864	507, 534	472, 189
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	30	28 (—)	28 (—)	30	28 (—)

⁽注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の 推移については記載しておりません。

² 売上高には消費税等が含まれておりません。

³ 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⁴ 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当社には関係会社はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年6	月30) П	現在

	17%101 07100日2112
従業員数(人)	28 (-)

(注) 従業員数は就業人員であり、社外から当社への出向者4名、契約社員(チームスタッフなど)6名及び常用パート1名を含んでおります。なお臨時雇用者数は該当ありません。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。なお、労使関係については概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、2009年春先の景気底入れ以降、家電エコポイント制度やエコカー減税などの政策効果により回復基調を持続しています。しかし、最近の急速な円高の進行により企業業績の悪化が懸念されるなど先行きにやや不安を抱えている状況にあります。

一方、北海道経済はわが国経済の回復に伴って、企業生産が緩やかに回復していますが、公共投資の大幅な減少から全体として低水準で推移している状況であります。

サッカー界においては、今年6月に開催されたワールドカップ本大会において、日本代表が予選リーグを突破し2002年以来の決勝トーナメントに進出し、多くの国民から熱狂的な声援を受けました。この代表の活躍により、Jリーグはもとより広くサッカー界全体に明るい話題を提供しました。こうした中にあって、2010年のコンサドーレ札幌は、昨年に続きJ2リーグからの再出発となり、2年目を迎える石崎監督により若手を中心にベテランを配したチームづくりを行い、リーグ戦に挑みました。しかし開幕ダッシュに出遅れ、その後怪我人が続出したこともあり、本来の力が出せないまま、現在は中位以下の順位に甘んじています。

一方、経営面においては、昨年策定した中期経営計画を踏襲し、財務内容の改善を図るため、効果的な事業展開や興行収入の強化と新たな収入の柱を育成するとともに事業予算の選択と集中を掲げ、その実現に努力しています。

特に今年は、昨年に比べ大幅に試合数が減少したため、観客動員の確保と運営経費等の見直しによる収益確保をいかに図っていくかを重点目標に掲げた施策を講じています。

この結果、当中間会計期間の売上高は558,373千円(前年同期比40.9%減)、チーム強化費を含む売上原価は620,852千円(前年同期比24.9%減)となり、販売費及び一般管理費を含めた営業損失は180,436千円(前年同期は営業利益665千円)、経常損失は171,883千円(前年同期は経常利益22,440千円)、中間純損失は172,886千円(前年同期は中間純利益8,401千円)となりました。興行収入の低迷により当中間会計期間においては損失を計上することになりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により87,120千円増加(前年同期比64.9%減)し、投資活動により332千円減少(前年同期比47.1%減)し、財務活動により63,734千円減少(前年同期比27.9%減)しました。この結果、前中間会計期間末に比べ173,023千円減少し、当中間会計期間末の残高は494,864千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、87,120千円(前年同期比64.9%減)となりました。これは税引

前中間純損失を171,880千円計上したものの、売上債権の減少267,948千円や未収入金の減少26,903 千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、332千円(前年同期比47.1%減)となりました。これは主に無形 固定資産の取得による支出510千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、63,734千円(前年同期比27.9%減)となりました。これは主に 長期借入金の返済による支出63,450千円によるものであります。

2 【営業の状況】

(1) 営業実績

項目別	金額(千円)	前年同期比(%)
興行収入	146, 842	76. 7
広告料収入	227, 111	79. 7
販売収入	45, 241	87. 4
Jリーグ配分金収入	28, 964	87. 3
その他	110, 213	28. 7
合計	558, 373	59. 1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 「その他」には移籍金収入が含まれております。

(2) 観客動員数

1 ホームゲーム入場者数

項目別	前中間会計期間	当中間会計期間	前年同期比(%)
試合数	12	8	66. 7
総入場者数(人)	130, 851	92, 365	70.6
平均入場者数(人)	10, 904	11, 546	105. 9

- (注) 1 運営チームの所属リーグは、J2リーグとなっております。
 - 2 興行収入として計上されるのは、ホームゲームの入場料収入のみであります。
 - 3 入場者数には、無料招待者数を含んでおります。

2 ホームゲーム入場料

席種		前中間会計期間(J2リーグ)		当中間会計期間(J2リーグ)	
/ 竹 / 里		札幌ドーム(円)	札幌厚別(円)	札幌ドーム(円)	札幌厚別(円)
SS指定席		4, 200	4,000	4, 200	4,000
S指定席		3, 700	3, 500	3, 700	3, 500
SA自由席	大人	3,000	2,800	3,000	2, 800
SA日田市	小中	500	500	500	500
SB自由席	大人	2, 500	2, 300	2, 500	2, 300
SD日田市	小中	500	500	500	500
B自由席	大人	2,000	1,800	2,000	1,800
D日田佈	小中	500	500	500	500
B自由席	大人	2,000	1,800	2,000	1,800
(ビジター)	小中	500	500	500	500

- (注) 1 表示の金額は、前売り料金を示しております。SS指定席、S指定席は前売り料金と同額となっており、 自由席は200円アップとなっております。なお、開催地によっては販売される席種に制限があります。
 - 2 札幌厚別と表示されているのは、札幌厚別公園競技場を示しており、ホームゲームとして開催される 競技場は、上記2会場の他、函館市千代台公園陸上競技場、室蘭市入江運動公園陸上競技場の4ヶ所 となっております。

(3) スポンサーの状況

1 スポンサーの種類

平成22年6月30日現在

		平成22年6月30日現在
種別	内容	スポンサー名
ユニフォームスポンサー	選手等が試合等において着用するユニフォームに企業名等を表示することができるスポンサー	石屋製菓㈱、サッポロビール㈱、㈱ニトリ、 日本航空㈱
トレーニングウェアスポンサー	選手等が練習などにおいて着用 するユニフォームに企業名等を 表示することができるスポンサ ー	北海道旅客鉄道㈱、JAグループ北海道
ユニフォームサプライヤー	選手等が試合、練習などにおい て着用するユニフォーム等を提 供するスポンサー	㈱フェニックス
チームスポンサー	試合が開催される競技場、雑誌、その他各種広告物に企業名等を掲示・掲載することができるスポンサー	(株)・アール北海道バス(株)、(株)・アール北海道バス(株)、(株)・アール北海道バス(株)、(株)・アイプランニング、丸大食品(株)、医療法人社団エナレディースクリニック、(株)を大きっぽろ健康スポーツ財団、学校法人札幌大学、財団法人札幌市中小企業共下、(株)が大きっぽろ副都とが、大きっぽろ副都とが、大きっぽろ副都とが、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで、大きで
チームサプライヤー	競技を行う上で必要となる各種商品 等を提供するスポンサー	札幌市交通局、エルムソーイング、札幌日産自 動車㈱、㈱アクアクララ北海道、サッポロ飲料 ㈱、札幌市水道局、㈱ニーズ札幌
夢プランファミリーシートパ ートナー	小中学生を対象とした無料招待 事業である「夢プランファミリ ーシート」を実施するパートナ ー	森永製菓㈱、㈱オフィスプライム、(有) Only ONE、 栗林石油㈱、(有) ケーアイプランニング、佐川 急便㈱北海道支社、㈱サッポロライオン、学校 法人三幸学園札幌リゾート&スポーツ専門学 校、(有) サホロコスモファーム、㈱ショゴレン ト、セガサミーカップ、副都心住宅販売㈱、㈱ ホクシンラマナプロジェクト、北海道ガス㈱、㈱北海 道研磨材、ぽポみいず、三井不動産販売札幌㈱、 ㈱ケン・サッポロホテルマネジメント、北海道労働金 庫

種別	内容	スポンサー名	
サポートシップスポンサー	個人事業主及び企業等がクラブ の商標権を一定の範囲内で使用 することができるスポンサー	共通運送㈱、酒房漁火、(医)園田歯科医院、山崎克巳税理士事務所、よりあい酒場fCLUB、(医)岩寺小児歯科医院、㈱エイチ・アール・オー、クリーンライン大室、㈱コンフォート、進学塾想育舎、忠類歯科診療所、はらや整形外科ほか全197社	
パーソナルスポンサー	個人を対象としたスポンサー	842口、630人	

2 スポンサー数

種類別	スポンサー数	前年同期比(%)
ユニフォームスポンサー	4	100. 0
トレーニングウェアスポンサー	2	200. 0
ユニフォームサプライヤー	1	_
チームスポンサー	48	100. 0
チームサプライヤー	7	87. 5
夢プランファミリーシート パートナー	19	100. 0
サポートシップスポンサー	197	98. 0
パーソナルスポンサー	842	119. 3

⁽注) 前中間会計期間はユニフォームサプライヤーをチームサプライヤーに含めております。

(4) 支援組織の状況

当社には、次のとおり支援組織があります。

平成22年6月30日現在

種類別	会員数又は出資口数	前年同期比(%)
コンサドーレ札幌ファンクラブ	9, 834	95. 4
コンサドーレ札幌サポーターズ 持株会	23, 630	100.0
コンサドーレ札幌北海道後援会	973	60. 3

⁽注) 上記組織のうち、コンサドーレ札幌サポーターズ持株会及びコンサドーレ札幌北海道後援会は、当社とは別組織の任意団体として運営されております。

3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき課題は、興行収入の確保および債務超過の解消並びにチームの強化であります。 これらの課題に対処するべく、「中期経営計画2009~2011」に基づき、以下の項目を重点的に取り 組んでまいります。

[興行収入の確保]

興行収入の確保するために、残りのホームゲームにおいて観客動員の増加を図ります。特に多くの来場が見込める札幌ドームでのホームゲームを3試合残しており、これらの試合を中心に"ヤマ場"を設定し、全社的なチケット営業を徹底することで収入の拡大を目指します。

〔債務超過の解消〕

当中間会計期間において損失を計上したため、債務超過となっております。この解消のために中期経営計画に基づき興行収入および広告料収入等を確保するとともに経費の節減を行い、チーム強化と財務内容の改善のバランスを取りながら、必要に応じて選手の移籍による移籍金収入の獲得も検討していきます。

[チームの強化]

チームの強化については、若手を中心としながらチーム全体の底上げを図ります。特に近年、ユース出身の選手が活躍しており、引き続き育成型のチームづくりを進めていくと同時に、ベテラン選手と外国人選手を効果的に配し実戦的なチームづくりを目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) トップチームについて

当社はプロサッカーチームの運営を行っていることから、トップチームの成績不振により、入場料収入の減少などを招き、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、トップチームの主要な選手などに不足の事態が発生した場合にも、トップチームの成績に 影響が出る恐れがあり、新たな費用の発生や入場料収入の減少など、当社の財政状態及び経営成績 に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 借入金について

運転資金として資金調達している借入金の金額は795,000千円でありますが、引き続き借入金として資金調達することに支障が出る場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の役員に対する依存について

当社取締役である石水勲は当社の借入金325,000千円の連帯保証を行っております。そのため、不 測の事態により、同氏からの連帯保証が見込めない状況になった場合には、当社の財政状態及び経 営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 提出会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社は、前事業年度まで継続して営業損失を計上しており、当中間会計期間おいても180,436千円の営業損失及び172,886千円の中間純損失を計上しております。その結果、当中間会計期間末において151,145千円の債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況についての対応策等」に記載した施策を実施することにより、財務体質の改善、経営の安定化を図り、また、当面の資金繰りのための十分な現金及び預金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、損益及び資産の状況に影響を与える見積りについては、過去の実績やその時点での情報に 基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りに不確実性があるため、これらの見積り と異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当中間会計期間における売上高は、前中間会計期間に比べ387,063千円減(40.9%減)の558,373千円となりました。これは試合数の減少に伴い興行収入が減少したことや、前中間会計期間に発生した選手の移籍金収入が当中間会計期間には発生しなかったことにより、その他収入が前年同期比273,643千円減となったことが主な要因であります。

② 売上総損失

売上総損失は62,479千円(前中間会計期間は118,251千円の売上総利益)となりました。売上高の減少により売上総損失を計上しました。

③ 営業損失

営業損失は180,436千円(前中間会計期間は665千円の営業利益)となりました。販売費及び一般管理費は前中間会計期間から大きな変化はありませんでしたが、上記の通り売上高の減少により営業損失を計上しました。

④ 経常損失

経常損失は171,883千円(前中間会計期間は22,440千円の経常利益)となりました。営業損失を 計上したのに加えて、営業外収入が前中間会計期間より減少したことが主な要因であります。

⑤ 中間純損失

特別損益及び税金等を加えた結果、当中間会計期間の中間純損失は172,886千円(前中間会計期間は8,401千円の中間純利益)となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

当中間会計期間末における資産の残高は、前中間会計期間末に比べ269,682千円減の1,015,859 千円となりました。これは現金及び預金が前中間会計期間末に比べ173,023千円減少したことが主な要因であります。

② 負債の部

負債の残高は、前中間会計期間末に比べ46,035千円減の1,167,005千円となりました。これは長期借入金が前中間会計期間末に比べ63,450千円減少したことが主な原因であります。

③ 純資産の部

純資産の残高は、前中間会計期間末に比べ223,646千円減少し、151,145千円の債務超過となりました。これは大幅な中間純損失を計上したことが要因であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」にて記載したとおりであります。

(5) 継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況についての対応策等

「4 事業等のリスク (4) 提出会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を 生じさせるような事象又は状況」に記載のとおり、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を 生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消するべく財務体質の改善を図り、経営の安定化を図るため、2009年度に「2009-2011中期経営計画」を策定しており、この計画に基づいて以下の施策を実施していきます。チーム基盤の強化については、J1リーグ昇格を目指すと同時に効果的なチーム費用の支出を実行していきます。特にユース出身の選手を中心とした育成型のチームづくりを実現し、ファンにとってもより身近で、将来を期待されるようなチーム編成を行っていきます。

クラブ収入の根幹をなす興行収入の強化を図っていくため、新設した回数券を中心に、これまで以上に企業・団体を中心に販売していきます。また、2010年シーズンのリーグ戦について、後半の日程に札幌ドームでの試合を3試合残しており、この3試合を"ヤマ場"と設定することで、重点的なチケット営業を実行し、観客動員数の増加を図るとともに、中期経営計画に定める「ファンサービスの徹底」「ホスピタリティの重視」を実現することで、顧客満足度の向上、リピーターの獲得へと繋げてまいります。

広告料収入は大口スポンサーが減少したものの、営業地域の拡大や営業担当の人員増により新規スポンサーの開拓や、小口のパーソナルスポンサー増加を図ってまいります。

また、必要に応じて選手の移籍により移籍金収入の獲得をすることで、会社運営に必要な一定の資金確保を図ってまいります。

経費についても試合運営費に関するアルバイト人件費や試合時のイベント経費について大幅に見直すことにより、今まで以上の節減に努めます。

以上の施策を実施することにより、財務体質の改善、経営の安定化とともに債務超過の解消を図ってまいります。

資金繰りにつきましては、当中間会計期間末で694,864千円の現金及び預金を確保しておりますので、北海道と札幌市への借入金返済を考慮しても、当面の資金繰りに重要な問題は発生しないものと考えております。

以上により、当中間会計期間末においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特筆すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120, 000
計	120,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)		上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79, 546	79, 546	非上場	(注) 1、2
計	79, 546	79, 546	_	_

- (注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
 - 2 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。 当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限) を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定 めております。
- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日	_	79, 546	_	795, 460	_	_

(5) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
コンサドーレ札幌サポーターズ 持株会	札幌市豊平区羊ヶ丘1番地	23, 630	29. 71
石水 勲	札幌市中央区	10, 000	12. 57
石屋製菓株式会社	札幌市西区宮の沢2条2丁目11番36号	8,000	10.06
株式会社札幌丸井今井	札幌市中央区南1条西2丁目	5, 106	6. 41
株式会社ニトリ	札幌市手稲区新発寒6条1丁目5番80号	5, 100	6. 41
札幌市	札幌市中央区北1条西2丁目	3,000	3. 77
北海道	札幌市中央区北3条西6丁目	3,000	3. 77
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	1,600	2. 01
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	1,000	1. 26
株式会社北海道新聞社	札幌市中央区大通西3丁目6番地	1,000	1. 26
計	_	61, 436	77. 23

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,546	79, 546	_
単元未満株式	_	_	_
発行済株式総数	79, 546	_	_
総株主の議決権	_	79, 546	_

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	_	村田 正敏	平成22年6月21日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】 (1)【中間財務諸表】 ①【中間貸借対照表】

	前中間会計期間末 (平成21年6月30日)	当中間会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	867, 887	694, 864	672, 189
売掛金	59, 803	34, 945	44, 816
たな卸資産	83, 944	69, 456	50, 852
前払費用	67, 103	58, 649	49, 772
その他	8, 676	* 2 14, 671	35, 743
貸倒引当金	△4, 828	△4, 028	$\triangle 5,208$
流動資産合計	1, 082, 587	868, 557	848, 165
固定資産			
有形固定資産	% 1 52, 345	※ 1 41, 796	% 1 46, 453
無形固定資産	8, 088	10,663	10, 832
投資その他の資産			
長期前払費用	130, 122	82, 733	104, 563
その他	12, 398	12, 108	12, 388
投資その他の資産合計	142, 521	94, 841	116, 951
固定資産合計	202, 954	147, 301	174, 237
資産合計	1, 285, 541	1, 015, 859	1, 022, 402
負債の部			
流動負債			
買掛金	34, 954	15, 745	22, 642
短期借入金	66, 900	63, 450	66, 900
リース債務	_	591	575
未払金	20, 188	13, 259	25, 261
未払法人税等	2, 253	1,721	2, 977
前受収益	259, 728	316, 302	53, 135
その他	<u>*2 26, 075</u>	14, 074	27, 022
流動負債合計	410, 101	425, 144	198, 515
固定負債			
長期借入金	798, 450	735, 000	795, 000
リース債務	_	2, 097	2, 396
退職給付引当金	4, 489	4, 763	4, 748
固定負債合計	802, 939	741,860	802, 145
負債合計	1, 213, 040	1, 167, 005	1,000,661

	前中間会計期間末 (平成21年6月30日)	当中間会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	795, 460	795, 460	795, 460
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	△722, 959	△946, 605	△773, 719
利益剰余金合計	△722, 959	△946, 605	△773, 719
株主資本合計	72, 500	△151, 145	21,740
純資産合計	72, 500	△151, 145	21,740
負債純資産合計	1, 285, 541	1, 015, 859	1, 022, 402

	前中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	945, 436	558, 373	1, 547, 962
売上原価	827, 185	620, 852	1, 457, 120
営業総利益又は営業総損失(△)	118, 251	△62, 479	90, 842
販売費及び一般管理費	117, 585	117, 957	226, 289
営業利益又は営業損失(△)	665	△180, 436	△135, 446
営業外収益	※ 1 27, 264	※ 1 13, 592	% 1 119, 916
営業外費用	※ 2 5, 488	% 2 5, 039	* 2 10, 061
経常利益又は経常損失(△)	22, 440	△171, 883	△25, 592
特別利益	% 3 1, 295	※ 3 2	% 3 416
特別損失	※ 4 14,539	_	* 4 15, 422
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	9, 197	△171,880	△40, 597
法人税、住民税及び事業税	1,098	1,006	2, 063
法人税等調整額	△302	-	△302
法人税等合計	795	1,006	1, 761
中間純利益又は中間純損失(△)	8, 401	△172, 886	△42, 358

			(幸匹・111)
	前中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	795, 460	795, 460	795, 460
当中間期変動額			
当中間期変動額合計			_
当中間期末残高	795, 460	795, 460	795, 460
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	△731, 360	△773, 719	△731, 360
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失(△)	8, 401	△172, 886	△42, 358
当中間期変動額合計	8, 401	△172, 886	△42, 358
当中間期末残高	△722, 959	△946, 605	△773, 719
利益剰余金合計			
前期末残高	△731, 360	△773, 719	△731, 360
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失(△)	8, 401	△172, 886	△42, 358
当中間期変動額合計	8, 401	△172, 886	△42, 358
当中間期末残高	△722, 959	△946, 605	△773, 719
株主資本合計			
前期末残高	64, 099	21,740	64, 099
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失 (△)	8, 401	△172, 886	△42, 358
当中間期変動額合計	8, 401	△172, 886	△42, 358
当中間期末残高	72, 500	△151, 145	21,740
純資産合計			
前期末残高	64, 099	21,740	64, 099
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失(△)	8, 401	△172, 886	△42, 358
当中間期変動額合計	8, 401	△172, 886	△42, 358
当中間期末残高	72, 500	△151, 145	21,740

			前事業年度の要約 キャッシュ・フロー
	前中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	計算書 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	9, 197	△171,880	△40, 597
減価償却費	8, 842	7, 391	17, 428
退職給付引当金の増減額(△は減少)	353	14	612
受取利息	△865	△400	△1, 415
支払利息	5, 078	4, 657	9, 995
売上債権の増減額(△は増加)	322, 279	267, 948	133, 892
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△32, 712	△18, 603	379
仕入債務の増減額(△は減少)	△21, 549	△6, 897	△33, 861
未払人件費の増減額(△は減少)	△327	△2, 253	$\triangle 2,707$
前払費用の増減額(△は増加)	△46, 320	11,000	△5, 381
未収入金の増減額(△は増加)	23, 867	26, 903	△3, 784
未収消費税等の増減額(△は増加)	-	△4, 638	_
未払消費税等の増減額(△は減少)	6, 538	△4, 657	4, 298
未払金の増減額(△は減少)	△14, 112	△9, 380	$\triangle 10,714$
預り金の増減額(△は減少)	△34	157	△45
その他	△296	△1, 217	687
小計	259, 938	98, 144	68, 786
利息の受取額	865	400	1, 415
利息の支払額	$\triangle 10,523$	△9, 563	△10, 699
法人税等の支払額	△1,939	△1,861	△2, 049
営業活動によるキャッシュ・フロー	248, 341	87, 120	57, 453
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△144	△102	△487
無形固定資産の取得による支出	△297	△510	△597
敷金の差入による支出	△316	_	△316
敷金の回収による収入	128	280	128
出資金の回収による収入		_	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△629	△332	△1, 262
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出	△88, 369	△63, 450	△91, 819
リース債務の返済による支出	_	△284	△199
財務活動によるキャッシュ・フロー	△88, 369	△63, 734	△92, 019
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,011	△377	482
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	160, 353	22, 675	△35, 345
現金及び現金同等物の期首残高	507, 534	472, 189	507, 534
現金及び現金同等物の中間期末残高	× 667, 887	* 494, 864	* 472, 189

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前中間会計期間末(平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度末 (平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

V 1 HH A 21 HHHH	VA 1 PP 6 21 (19 PP	To the state of th
前中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産 (1) 商品総平均法による原価 法(収益性の低下に	至	主
基づく簿価切下げの 方法) (2) 貯蔵品…最終仕入原価法(収 益性の低下に基づく 簿価切下げの方法)	(2) 貯蔵品 同左	(2) 貯蔵品 同左 (会計方針の変更)
		当事業年度より、「棚卸資産 の評価に関する会計基準」(企 業会計基準第9号 平成18年7 月5日公表分)を適用しており ます。 これにより、営業損失、経常
		損失及び税引前当期純損失は、 それぞれ7,560千円増加しており ます。
2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。但 し、平成10年4月以降に取得し た建物(建物附属設備は除く) については、定額法を採用して おります。 なお、主な耐用年数は次のと おりであります。 建物 7年~15年 構築物 10年~30年	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了し	2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了し
車両運搬具 2年~3年 工具器具備品 2年~15年	た翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。	た翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。
また、平成19年3月31日以前 に取得したものについては、償 却可能限度額まで償却が終了し た翌年から5年間で均等償却す る方法によっております。	主な耐用年数 建物 7年~15年 構築物 10年~30年 車両運搬具 2年~3年 工具器具備品 2年~15年	主な耐用年数 建物 7年~15年 構築物 10年~30年 車両運搬具 2年~3年 工具器具備品 2年~15年
(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウ ェアについては、社内におけ る利用可能期間(5年)に基づ く定額法	(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左	(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左
(3) 長期前払費用	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・ リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、 残存価額をゼロとする定額法に よっております。 (4) 長期前払費用	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・ リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、 残存価額をゼロとする定額法に よっております。 (4) 長期前払費用
定額法	同左	同左

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
3 引当金の計上基準	3 引当金の計上基準	3 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
債権等の貸倒による損失に備 えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に回収可能性を検討し、必要額 を計上しております。	同左	同左
(2) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による中間会計期末自己都合退職金要支給額を計上しております。	同左	従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合退職金要支給額を計上しております。
4 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同 等物)は、手許現金及び随時引 き出し可能な預金からなってお ります。	4 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左	4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。
5 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	5 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	5 その他財務諸表作成のための基 本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年1月1日	当中間会計期間 (自 平成22年1月1日
至 平成21年6月30日)	至 平成22年6月30日)
(棚卸資産の評価に関する会計基準)	_
当中間会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会	
計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公	
表分)を適用しております。	
これにより、当中間会計期間の営業利益、経常利益	
及び税引前中間純利益は、それぞれ4,561千円減少して	
おります。	
(リース取引に関する会計基準)	
当中間会計期間より、「リース取引に関する会計基	
準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業	
会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及	
び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業	
会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公	
認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改	
正))を適用しております。	
なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、	
引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処	
理によっております。	
これによる損益に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年1月1日	当中間会計期間 (自 平成22年1月1日
至 平成21年1月1日	至 平成22年6月30日)
(中間貸借対照表) 1 前中間会計期間まで区分掲記しておりました 「構築物」(当中間会計期間37,322千円)は、当 中間会計期間において、重要性が乏しくなったた	_
め、区分掲記せず、有形固定資産に一括表示して おります。 2 前中間会計期間まで区分掲記しておりました	
2 間中間会計期間まで区分掲記しておりました 「借地権」(当中間会計期間1,650千円)は、当中間会計期間において、重要性が乏しくなったため、区分掲記せず、無形固定資産に一括表示しております。	
(中間損益計算書) 前中間会計期間まで区分掲記しておりました「営業 収入原価」(当中間会計期間291,097千円)及び「球団 費」(当中間会計期間536,087千円)は、EDINET へのXBRL導入に伴い中間財務諸表の比較可能性を 向上するため、当中間会計期間より「売上原価」とし て表示しております。	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

	項目	前中間会計期間末 (平成21年6月30日)	当中間会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
※ 1	有形固定資産の 減価償却累計額	121,889千円	132,725千円	127, 965千円
※ 2	消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消 費税等は相殺のうえ、流動 負債の「その他」に含めて 表示しております。	仮払消費税等及び仮受消 費税等は相殺のうえ、流動 資産の「その他」に含めて 表示しております。	_

(中間損益計算書関係)

	項目		計期間 ミ1月1日 ミ6月30日)		計期間 年1月1日 年6月30日)		年度 ≒1月1日 =12月31日)
※ 1	営業外収益の主 要項目	受取利息 寄付金収入 Jリーグ支援 金収入	865千円 419千円 15, 793千円	受取利息 寄付金収入 Jリーグ支援 金収入	400千円 679千円 11,570千円	受取利息 寄付金収入 Jリーグ支援 金収入 補助金収入	1,415千円 4,237千円 16,041千円 81,225千円
※ 2	営業外費用の主 要項目	支払利息	5,078千円	支払利息	4,657千円	支払利息	9,995千円
※ 3	特別利益の主要 項目	貸倒引当金 戻入額	1,295千円	貸倒引当金 戻入額	2千円	貸倒引当金 戻入額	416千円
※ 4	特別損失の主要 項目	契約金償却損	14,539千円	_		契約金償却損 前期損益修正損	14,539千円 882千円
5	減価償却実施額	有形固定資産 無形固定資産	6,577千円 312千円	有形固定資産 無形固定資産	4,760千円 678千円	有形固定資産 無形固定資産	12,654千円 869千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)

発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式(株)	79, 546	_	_	79, 546

当中間会計期間(自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)

発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式(株)	79, 546	_	_	79, 546

前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	79, 546		_	79, 546

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

		S.E. Lister Free Li	
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	
(自 平成21年1月1日	(自 平成22年1月1日	(自 平成21年1月1日	
至 平成21年6月30日)	至 平成22年6月30日)	至 平成21年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の中間期末	※ 現金及び現金同等物の中間期末	※ 現金及び現金同等物の期末残高	
残高と中間貸借対照表に掲記され	残高と中間貸借対照表に掲記され	と貸借対照表に掲記されている科	
ている科目の金額との関係	ている科目の金額との関係	目の金額との関係	
(平成21年6月30日)	(平成22年6月30日)	(平成21年12月31日)	
現金及び預金勘定 867,887千円	現金及び預金勘定 694,864千円	現金及び預金勘定 672,189千円	
預入期間が3ヶ月を	預入期間が3ヶ月を	預入期間が3ヶ月を	
超える定期預金 △200,000千円	超える定期預金 △200,000千円	超える定期預金 △200,000千円	
現金及び現金同等物 667,887千円	現金及び現金同等物 494,864千円	現金及び現金同等物 472,189千円	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年12 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理を行っており、その 内容は、次のとおりであります。

 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
車両運 搬具	8, 642	7, 778	864
工具器具 及び備品	3, 851	577	3, 273
合計	12, 494	8, 356	4, 137

2 未経過リース料中間期末残高相 当額

1年内1,727千円1年超2,547千円合計4,275千円

3 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額

> 支払リース料 減価償却費 相当額

1,412千円 1,249千円

相当額 支払利息 相当額

88千円

- 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。
- 5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各期への配分方法に ついては、利息法によっており ます。

当中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リー ス取引

リース資産の内容 無形固定資産

ファンクラブの会員管理システムであります。

② リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基 本となる重要な事項「2 固定 資産の減価償却の方法(3) リー ス資産」に記載の通りでありま す。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引の係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
工具器具 及び備品	3, 851	1, 347	2, 503

(2) 未経過リース料中間期末残高相 当額

 1年内
 764千円

 1年超
 1,783千円

 合計
 2,547千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額

支払リース料742千円減価償却費673千円担当額35千円

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リー ス取引

① リース資産の内容 無形固定資産

ファンクラブの会員管理システムであります。

② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2 固定資 産の減価償却の方法(3) リース 資産」に記載の通りでありま す。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引の係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運 搬具	8, 642	8, 354	288
工具器具 及び備品	3, 851	962	2, 888
合計	12, 494	9, 317	3, 176

- (2) 未経過リース料期末残高相当額1年内1,086千円1年超2,167千円合計3,254千円
- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料2,489千円減価償却費2,210千円相当額144千円

17. L. HH A. 31.160 HH	HERE A HELL 1. 1/2	V VII
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成21年1月1日	(自 平成22年1月1日	(自 平成21年1月1日
至 平成21年6月30日)	至 平成22年6月30日)	至 平成21年12月31日)
	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
	リース期間を耐用年数とし、残	リース期間を耐用年数とし、残
	存価額を零とする定額法によって	存価額を零とする定額法によって
	おります。	おります。
	(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法
	リース料総額とリース物件の取	リース料総額とリース物件の取
	得価額相当額との差額を利息相当	得価額相当額との差額を利息相当
	額とし、各期への配分方法につい	額とし、各期への配分方法につい
	ては、利息法によっております。	ては、利息法によっております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成21年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。 当中間会計期間末(平成22年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。 前事業年度末(平成21年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額 911円43銭	1株当たり純資産額 △1,900円10銭	1株当たり純資産額 273円31銭	
1株当たり中間純利益 105円61銭	1株当たり中間純損失 2,173円42銭	1株当たり当期純損失 532円50銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が 存在していないため記載しておりま	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が 存在していないため記載しておりま	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在していないため記載しておりま	
せん。	せん。	せん。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

前中間会計期間末 (自 平成21年1月1日		当中間会計期間末 (自 平成22年1月1日		前事業年度末 (自 平成21年1月1日	
至 平成21	L年6月30日)	至 平成22年6月30日)		至 平成21年12月31日)	
純資産額	72,500千円	純資産額	△151,145千円	純資産額	21,740千円
普通株主に帰属	_	普通株主に帰属	_	普通株主に帰属	_
しない金額		しない金額		しない金額	
普通株式に係る	72,500千円	普通株式に係る	△151,145千円	普通株式に係る	21,740千円
純資産額		純資産額		純資産額	
期末発行済株式	79, 546	期末発行済株式	79, 546	期末発行済株式	79, 546
総数(株)		総数(株)		総数(株)	

2 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失金額

前中間会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)		前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
中間純利益	8,401千円	中間純損失	172,886千円	当期純損失	42,358千円
普通株主に帰属しない金額		普通株主に帰属しない金額		普通株主に帰属しない金額	
- 普通株式に係る中間純利益		— 普通株式に係る中間純損失		— 普通株式に係る当期純利損失	
	8,401千円		172,886千円		42,358千円
期中平均株式数		期中平均株式数		期中平均株式数	
(株)	79, 546	(株)	79, 546	(株)	79, 546

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第14期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)平成22年3月30日北海道財務 局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年9月16日

株式会社北海道フットボールクラブ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道フットボールクラブの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第14期事業年度の中間会計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北海道フットボールクラブの平成 21 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 6 月 30 日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{※1} 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別 途保管しております。

² 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月15日

株式会社北海道フットボールクラブ

取締役会御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

 指定有限責任社員
 公認会計士
 千
 葉
 智
 印

 業務執行社員
 公認会計士
 山
 本
 剛
 司
 印

 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北海道フットボールクラブの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第15期事業年度の中間会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北海道フットボールクラブの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成22年1月1日から平成22年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^{※1} 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

² 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。